

ワークライフバランス 15の具体策

—社員支援策を人事制度に落とし込む方法—

株式会社アイウェーブ 代表取締役
庄司社会保険労務士事務所

庄司 英尚

■ワークライフバランスをどのように展開するか？

「ワークライフバランス」への取り組みが広がっている。「仕事と家庭生活の調和」という広い意味からすると現在のブームは「育児・介護支援」に集中しすぎているようにも思えるのだが、推進役を担う人事部門の皆さんは、どのような展開をお考えだろうか。本稿では、個別制度の課題を整理し、選択肢を具体的に示すことを意図した。

これら一連の施策は、育児や介護に今まさに直面している社員の皆さんにももちろん役立つものだが、目先、関係がなさそうな社員にも、制度が整い機能していることによって、将来への不安を解消させ、今の会社で長く働くモチベーションの担保になる。また、育児・介護以外でも「有休消化」や「残業削減」などは、広く社員の「仕事と家庭生活の調和」を支援する上で、有効な策となり得るだろう。ここは、慎重な検討とともに、前向きで大胆な策を打ち出したいところだ。

(編集部)

構成

- | |
|------------------------|
| ワークライフバランスに取り組む企業が生き残る |
| 1 短時間勤務制度 |
| 2 法定を超える育児休業制度 |
| 3 法定を超える介護休業制度 |
| 4 一時金による経済的支援制度 |
| 5 保育施設による支援制度 |
| 6 フレックスタイム制度 |
| 7 残業免除制度 |
| 8 転勤免除(地域限定勤務)制度 |
| 9 職場復帰支援プログラム |
| 10 育児時間制度 |
| 11 自己啓発支援制度 |
| 12 再雇用制度 |
| 13 在宅勤務制度 |
| 14 年次有給休暇消化支援制度 |
| 15 全社ノー残業制度 |

■庄司英尚(しょうじ ひでたか)：

福島県会津若松市出身。立命館大学卒業後、大手オフィス家具メーカーにて営業職に従事。その後、都内の社会保険労務士事務所にて大手企業から中小企業までの人事労務業務を担当。平成13年に庄司社会保険労務士事務所を開業。その後コンサルティング業務の拡大に伴い、平成18年に(株)アイウェーブを設立。「退職金問題の解決方法」「労使トラブルの予防と対策」「就業規則の見直しからの営業」「知っておきたい労働基準法の基礎知識」「サービス残業、解雇、採用などの労使トラブルの予防と対策」などのテーマでセミナー、マネジメント誌等への寄稿等で活躍中。

■株式会社アイウェーブ：

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-32-4 人形町ロータリービル2F
●TEL：03-5614-8480(代) ●ホームページ：http://www.iwave-inc.jp/